

## 大分県の消費生活の向上をバックアップ

### LECが「大分県消費生活専門相談員資格取得支援講座業務」を受託！

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、このたび、大分県消費生活専門相談員資格取得支援講座業務を受託し、7月12日より、座学研修および通信教育講座を開講いたします。

#### 消費生活専門相談員とは？

国民生活センターや消費生活センターなどで、商品や契約に関する苦情や相談など、消費生活相談業務を行う相談員を養成するために、1991年度から実施されている公的資格制度。

消費生活専門相談員になるには、独立行政法人国民生活センター資格制度事務局が行う消費生活専門相談員資格試験に合格する必要があります。資格認定の有効期間は5年間であり、所定の手続きにより更新することができます。

※ 消費生活専門相談員資格制度とは、国・地方公共団体等が行う消費生活相談業務に携わる相談員の資格を認定する制度です。

※ 本講座は、消費生活相談員資格の取得を支援する講座であり、資格取得の確約や就職を保証するものではありません。

#### ◆ 大分県の消費者被害の救済や消費生活の向上を支援

近年、情報化の進展や商品の多様化により、製品事故・悪質商法など、消費生活を脅かす問題が多発しており、身近な相談窓口で相談できる体制の整備が求められています。

この体制整備の一環として、大分県内において消費生活専門相談員として従事する意欲がある人などに対して、消費生活専門相談員資格取得支援講座を実施します。

LECでは、創業30年以來の国家資格・各種検定の受験指導のほか、失業・雇用支援におけるジョブカフェ・職業訓練・委託訓練・職業紹介事業・求職活動支援等に取り組んで培ったノウハウを活かし、大分県における消費生活相談を担える人材の養成に努めてまいります。

#### ■ 講座概要

講座名	消費生活相談員資格取得支援講座
対象者	＜以下のいずれにも該当する方＞ ・大分県内に在住の方。 ・原則、下記スケジュールの全講義を受講できる方。 ・消費生活専門相談員資格認定試験【主催：(独)国民生活センター、第1次試験日：9月29日】を受験する方。
受講料 教材費	無料(ただし、受験に伴う費用[受験手数料等]は自己負担です。)
会場	大分県大分市東春日町1-1 Ns大分ビル内 アイネス会議室
日時・回数	座学研修 2012年7月12日、19日、26日、8月6日、23日、9月3日、4日(全8回)各回10:00~15:00(4時間程度)、通信教育(7月~9月、各月1回[全3回])
応募方法	6/30(必着)までに、受講申込書に必要事項を記入の上、下記の申込み先までご郵送、FAXにてご応募ください。直接ご持参頂いても構いません。 ※受講者募集チラシ・受講申込書↓ ( <a href="http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/254705_277199_misc.pdf">http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/254705_277199_misc.pdf</a> ) [お申込み・お問い合わせ先] 株式会社東京リーガルマインド大分本校(受付時間:平日9時00分~18時00分) 〒870-0021 大分県大分市府内町1-4-16 河電ビル TEL:097-540-5801/FAX:097-540-5802
定員	30名(応募者多数の場合は、応募動機等により書類選考します。)
受講通知	お申込みいただいた後、受講の決定通知書をお送りいたしますので、講座初日にご持参ください。なお、ご応募いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

※カリキュラムは現時点での予定になります。

【座学研修】

	日程	開催時間	研修テーマ
第1回	7月12日	10:00～15:00	消費者問題と消費者行政 消費生活相談員資格試験について 経済問題に関する基礎知識
第2回	7月19日	10:00～15:00	特定商取引法の知識 割賦販売法の知識
第3回	7月26日	10:00～15:00	住宅の契約に関する法律知識 情報通信サービス関連の知識
第4回	8月6日	10:00～15:00	製品安全に関わる法律の基礎知識 多重債務相談に必要な法律知識
第5回	8月17日	10:00～15:00	訴訟と調停に関する基礎知識 金融保険に関する知識
第6回	8月23日	10:00～15:00	民法・消費者契約法の基礎知識①
第7回	9月3日	10:00～15:00	民法・消費者契約法の基礎知識② 論文対策
第8回	9月4日	10:00～15:00	模擬試験 模試解説・質疑応答

カリキュラム

【通信教育】

	実施予定日程	研修テーマ
第1回	7月27日	消費者関連法規、経済問題に関する知識、特定商取引法、割賦販売法、 住宅契約に関する法律知識、情報通信サービス関連知識
第2回	8月24日	製品安全に関する法律知識、多重債務相談に必要な法律知識、 訴訟と調停に関する知識、金融保健に関する知識、民法・消費者契約法の知識①
第3回	9月7日	民法・消費者契約法の知識②

★詳細はこちら→<http://www.lec.jp.com/school/oaita/2012/06/24.html>

\*\*\*\*\*

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 大分本校  
取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課

TEL:097-540-5801  
TEL:03-5913-6220